

県立高等学校将来構想審議会 第4回多様な学びの在り方検討部会 会議録

日時：令和元年12月26日（木）

午前10時から正午まで

場所：第二会議室

司会

それでは、定刻となりましたので、ただいまから「県立高等学校将来構想審議会 第4回多様な学びの在り方検討部会」を開催いたします。

まず、会議の成立について御報告を申し上げます。県立高等学校将来構想審議会条例第5条第2項の規定では、「会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」とされており、同第6条第3項において、部会についてはこれを準用することとなっております。

本検討部会は、8名の委員で構成されておりますが、現時点で6名の方に出席いただいております。なお、菊地委員は所用により欠席という報告がありまして、伊藤委員は間もなく到着という予定でございます。よって、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。それでは議事に移らせていただきます。ここからは、田端部会長に議事進行をお願いいたします。

田端部会長

皆様おはようございます。年の瀬のお忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。それでは議事を進めたいと思います。

まず、前回は定時制課程及び新たなタイプの学校について議論し、その方向性について結論に向けた一定の道筋がつけられたと認識しております。今回は前回までの議論を受けて、当検討部会での結論を報告書としてまとめたいと考えております。前回の会議を欠席された委員の方もいらっしゃいますし、また、前回出席された委員の方もさらに確認したいことや、御意見があると思いますので、忌憚のない御意見をいただければと思います。

それでは、議事（1）第3回多様な学びの在り方検討部会での意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、第3回多様な学びの在り方検討部会での意見ということで、資料1で御説明をさせていただきます。

初めに、1ページの「1 定時制課程」についてです。

まず、就労状況に関する意見でしたが、アルバイトということであっても仕事をしなければならない事情を抱えている生徒には配慮する必要がある、という意見をいただきましてそれに対して、働くことがメインの生徒はごく少数で、ほとんどが高校に入ってから、空い

ている時間に働いているというのが実態だと思うが、理由としては家庭の経済状況が厳しいという生徒が多く、学校行事や修学旅行のための費用のためや、学用品、日用品を買うために働かなければいけない生徒が多いというような印象を持っているという意見があり、さらに、昼間に在籍する生徒、また夜間に在籍する生徒の間では働き方に関しては大きな差はないという御意見がありました。

続いて、高い才能を有する生徒ということで項目を立てていますが、ここでは、これまで不適応の生徒に焦点を当ててきたところであるけれども、一つの分野に対して高い才能を有する生徒への対応というものもあってもいいのではないかというような御意見がありました。これに関連して定時制から大学進学した生徒の傾向ということで、もともと大学に進学したいと思って定時制課程の高校に進学した生徒はいるか、あるいはその動機を知ることが大事じゃないかという観点から質問があり、これに対しては、もともと学力が高いけれども、学校に馴染めなかった生徒が大学進学を希望して成果を出したということが、ほとんどではないかという回答がありました。

続きまして、働きながら学ぶ生徒についてですが、就労状況でパートやアルバイトが多いのは、学校の始業時間との関係で、なかなか時間帯的に自由が利かないというところがあって、勤務時間や任せられる業務の内容から正社員として働くのは厳しいということが背景としてあるのではないかという御意見があり、さらに、家庭の事情から働かなければならないという生徒がいるのは理解するけれども、あえて夜間ではなくて、日中に勉強できるという環境を作ってあげる方が、若い世代の子供たちにとっては、望ましいのではないかという御意見がありました。

2ページを御覧ください。実際に雇用していた経験から、実例ということで、定時制に通っていたというのはやはり高校卒業資格を得るため、働くことに重きを置いていたというようなお話がありました。また、それに関連して、一旦中退した後に、社会経験を経て、やはり高校卒業資格というものは社会の中でとても重要であるということ認識して、また高校に戻ってくるというような体験談の御紹介もありました。

次に、生徒の支援ということについてですが、高校は社会人になるための力をつけさせるための時期でもあり、家庭の経済状況を考慮して学べる時間を保障してあげる方がいいのではないかという御意見、さらに、学校は、もっと生徒にどのような支援ができるのかということで情報発信すべきであるという御意見があり、それに関しては全日だとか定時だとか、通信だからということではなくて、その生徒に合った支援の仕方を、情報発信すべきであるというような御意見があったところです。

また利用しやすい学校ということで項目を立てていますが、地区間でも定時制進学率に差があるという実態から、生徒が選びやすい時間帯だとか、通いやすいというような利用しやすい学校というものは、やはりニーズがあると理解できるというような御意見がありました。こちらの観点は、定時制に限らず、全日制についても言えることだと思います。

また、退学者についてですが、定時制課程は集団指導についていけない生徒や、不登校に

なってしまった生徒に対して、間口を広くしているというところがあるので、入りやすいけれども、入学後に続かないという生徒もいて、結果的に諦めてしまうという実態があるというお話をいただきました。不登校経験者に関して言いますと、環境が変わって、不登校を克服できる生徒もいれば、やはりうまくいかないという生徒も、大体その割合は半々ぐらいではないかというお話もありました。これを受けまして、入学した生徒が学びを継続していけるような方法を検討する必要があるのではないかという御意見もありました。

続きまして、定時制の工業科についてですが、中小企業に関しては、技術者や技能者の確保が大変困難であり、企業内での技術伝承も滞っている状況にあるということから、高校時代に工業系の学びを経験してきた生徒は、とてもありがたいというお話がありました。

続いて3ページ「2 多様な学びの在り方」についてです。

まず、他課程併修についてですが、通信制高校の本校に対する協力校、または併修校という連携の形が各県で増えていて、全国的にはクローズアップされているという実態があるということと、そして、ICTの進歩に伴う遠隔授業というものは、通信課程そのもの、また他課程との連携という形も変えていくことになり、遠隔授業で本来自分の学校にない科目も履修することもできるというお話もありました。

また、世の中の流れとして、それまで全日制というものがスタンダードだったところから、生徒の実態に合わせて、自ら定時制・通信制を選ぶというような流れが起きているのではないかというお話もございました。そして、通信制課程の併修・協力校という連携の形を強化していくことを主軸として、新しいタイプの学校という形が見えてくるのではないかという御意見がございました。

また、横並びということですが、新しいタイプの学校では、どのような背景のある生徒でも、全日制と横並びで中学生が選択できて、そこで学んで、将来の夢がかなえられるようなシステムがあればいいという御意見がありました。それを受ける形で、そのためには、社会的な眼差しも変化する必要があるのではないかという御意見がございました。

続いて、設置形態についてですが、事務局側といたしましては、新設、既存校の転換も含めた新設と、既存校では四つの取り組みをオプションとして、一つでも実施するというような形で二つをお示したところでしたが、そのことに対しましては、新設の方が新しい学校というイメージで見てもらえるので望ましいのではないかと、また、既存校で、何か一つをやるという場合に、今の体制でさらに発展充実させるというのは、なかなか厳しい面もあるので、新しい形で立ち上げた方が、学校運営等もやりやすいという御意見がございました。

また、他校・他学科との連携ということについてですが、他県では、工業高校に併設されている定時制課程が普通科というような場合も多く、その場合、少ないながらも専門学科の教員が配置されているというような実態をお話しいただいたところです。科目選択のバリエーションを広げるという意味で、そういうような形態もありなのではないかというような御意見をいただきました。定時制の可能性を広げるという観点では、経済的な理由で教育にも格差が広がってしまっている方向にあるところを、公立高校として負のスパイラルに

陥らないような支援ができていくと良いのではないかというお話がございました。

最後に、発達障害の生徒について御意見をいただいたところですが、発達障害の生徒は、人と関わりたくないというわけではなくて、関わり方が学べてなくてトラブルになるというケースもあるので、学校という場はその練習をする場として、望ましいというような御意見があったところです。

資料1について、説明は以上です。

田端部会長

ありがとうございました。

定時制課程についてと、多様な学びの在り方についての二点についてただいま説明があったことに関して御質問、御意見はございませんか。

前回はちょっと振り返ってみますと、私の中でもその定時制課程と多様な学びの在り方について、何が違うのかがもう一つ分からない部分がありました。学校のイメージとしては何か非常に似たものになってくるような気がして、あとは混乱していた部分もあるんですけども、どの辺が大きな違いになるか、委員の皆様あるいは事務局の方、どのようにお考えになっているかお聞かせいただけると、ありがたいのですが、いかがでしょうか。

事務局

そもそも定時制課程が新しいタイプの学校でやろうとするところを実態として担っているところもあったというところで、かなり被ってくる部分もあるのかなと思います。しかし、新しいタイプの学校と定時制課程というのは必ずしも一緒ではなく、定時制課程は定時制課程で既存でやれていて良い部分もあると思いますので、そういう部分は残しつつ、この後に報告資料2の方でも御説明いたしますが、新しいタイプの学校の要素として取り込んでいけるところは取り込んでいくという形になるのかなと思います。

田端部会長

ありがとうございます。委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、次に進みたいと思います。

続きまして(2)多様な学びの在り方検討部会報告書について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは資料2で御説明をさせていただきます。当検討部会は、県立高等学校将来構想審議会に設けられた部会であることから、部会での検討結果を報告書としてまとめて報告することとなっております。

資料2の表紙の裏面の目次を御覧ください。構成といたしましては、検討の趣旨、第3期

県立高校将来構想での位置付けと検討する上での課題，多様な学びの在り方検討部会の設置，多様な学びの在り方検討部会での検討，それから多様な学びの在り方検討部会の結論という構成となっています。

これまでの振り返りも含めまして1ページから説明をさせていただきたいと思います。

まず、「1 検討の趣旨」です。1ページにあります通り第3期県立高校将来構想では，未来を拓く魅力ある学校づくりの取り組みの一つとして，生徒の能力適性，興味関心，進路希望等が多様化している現状から，学びの多様化への対応を掲げているところであり，定時制課程については，これまでの勤労青年のための学びの場としての役割にとどまらない，様々な学びのニーズに応える学校づくりの推進，また，学び直し等への対応については，不登校経験者や中途退学者など，様々な入学動機や学習歴を持つ生徒への対応など，様々なニーズにこたえる新たなタイプの学校の設置について検討することとしているところです。

このことを受けまして，今後の定時制課程及び新たなタイプの学校については，これまで既存の全日制高校または定時制課程が担ってきた役割を踏まえた上で，その在り方を，適正な学校配置も含めて検討する必要があるため検討を行うこととしたものです。

続いて、「2 第3期県立高校将来構想での位置付けと検討する上での課題」です。まず，定時制課程についてですが，第3期県立高校将来構想の位置付けについては，この後の説明とも重なってきますので割愛をさせていただきまして，3ページをご覧くださいと思います。将来構想の中に掲げている定時制課程が現在，置かれている状況等を踏まえまして，検討の課題を，「②検討する上での課題」で示しているところです。一つ目として定時制における学習ニーズの多様化が見られ，その対応が求められていること，二つ目として，学校の配置や夜間，昼間，多部制という種別に関しては，地域間で差異が見られること，三つ目として，他部制の出願者数が，定員に対して一定の割合を保っているものの，夜間の出願者数は特に低調であると整理しました。

次に新たなタイプの学校ですが，一つ目としては，不登校経験者や中途退学者など，様々な入学動機や，学習歴を持つ生徒が増加していることから，義務教育段階の学習内容の定着が十分でない生徒等に対する学び直しのニーズが高まっていること，二つ目として，本県では現状で学び直しは各校がそれぞれの生徒の実態に合わせて実施しているが，他府県の事例を見れば，学び直しに関して体系立てた授業を行う学校が設置されていることを整理したところです。

次に、「3 多様な学びの在り方検討部会の設置」に移りますが，第1回審議会を7月9日に開催しました。ここで教育委員会から諮問し，以上の点について説明をさせていただいたところです。

その説明に対していただいた御意見が，3ページから4ページにあるところです。これについて，御説明をさせていただきますと，まず定時制課程についてですが，全日制，学年制とは違う定時制での学び方のスタイルや，名称の変更も含めた情報発信が必要であるという御意見，生徒の実態に合った定員や時間単位の設定が必要であるという御意見がありま

した。

また、新たなタイプの学校については、個別支援を基本とした学習や学校間の連携など、新たな学習のスタイルを探ることが必要であるということ、従来型の学校とは違う学びや他県、本県での取り組み事例の検証が必要であるという御意見がありました。

定時制課程、新たなタイプの学校の双方に関する意見としては、現在は個人的、社会的幸福、“Well Being”という言葉で表現されていましたが、個別最適化という視点で学びの質が問われており、学校教育制度も例外ではない、という御意見がありました。また、課程に関わらず、生徒が自ら適した学校を並列で選べるシステムの構築が必要である、不登校、中途退学経験者はやり直せる環境づくりが必要である、生徒が誇りを持って選択できるような学校づくりが必要であるなどの意見がありました。

そして、高校教育全般に関する御意見としましては、高校は生徒が社会で生きていくための力を養う場であるという御意見のほか、教員の資質向上、どのように高校を選び、何を学ぶのかという点について、中学生の理解が進むことも必要であるという御意見がありました。

これらの意見を踏まえまして、多様な学びの在り方を検討するにあたっては、次の二点について集中的、機動的に調査検討を行うために、県立高等学校将来構想審議会条例の規定に基づき、当検討部会を設置して対応するとしたところです。

まず一点目の検討事項ですが、定時制課程については、従来のような働きながら学ぶ生徒のほか、不登校や中途退学を経験した生徒、また、自由度がより高い学びを求める生徒など、定時制においては、多様な学びのニーズへの対応が求められているという状況に的確に対応するための教育課程や、生徒の個別支援体制、そして定時制で学ぶ機会を確保できる学校配置について検討するとしたところです。

また、新たなタイプの学校についてですが、県立高校全日制・定時制において実施されている学び直しの実態を踏まえた上で、より効果的な学習方法や魅力的な取り組みなどを体系立てて、学び直しのあり方を整理することとしました。

5 ページからは、当検討部会での検討の経過を記載しています。7月30日に開催しました第1回では、当検討部会で調査、検討すべき視点をお示ししました。定時制課程については、一点目として、単位制や相談体制など、学習や学校生活に困難さを抱える生徒が学びやすい環境としてどのような体制が必要か、二点目として、現状では地域間で差異が見られる学校の配置や種別について学ぶ機会の確保という観点から見て最適か、三点目として、中学生や保護者をはじめとした外部に対して、定時制課程の特長をどのように情報発信するか、ということも挙げています。

6 ページを御覧ください。次に新たなタイプの学校についてですが、一点目として、新たなタイプの学校はどのようなコンセプトとするか、その具体的な内容としては、育成する生徒像、生徒や保護者から選ばれる魅力ある学校づくりの柱となる学習活動や授業のあり方を含んでいます。二点目としては、学習や学校生活に困難さを抱える生徒であっても、意欲

的に学ぶことができる環境として、どのような体制が必要か、また、課程や設置形態をどうするかという視点で整理しております。

第1回目では、これを検討の視点に関しまして、単位制や他課程との連携、また、ICTの活用による学び方の多様化や、柔軟化、体験的な学び、定時制に関する情報発信の必要性についての視点が必要であるという御意見がございました。また、個別支援の体制が必要であり、そのことで教員の役割も変わってくるのではないかという御意見がございました。

また、調査事項について、発達障害の生徒のポジティブな面での処遇というのはどういうものがあるのか、また、学び直しから高校の学習に至るまでの段階的なプログラムはあるのかなのか、定時制課程卒業者の進路についても把握すべきではないかという御意見がございました。

この1回目の部会の意見等を踏まえまして、2回目では各学校に実態調査を行い、その結果を報告させていただき、新たなタイプの学校のコンセプト等について、お示しし検討していただいたところです。

7ページを御覧ください。実態調査については、全学校に対して調査を行いました。調査内容は、不登校傾向にある生徒、発達障害がある生徒、中学校で特別支援学校に在籍した生徒、また義務教育段階の学習内容の定着を図る取り組みについてです。従前は学び直しという言葉を使っていたのですが、学習指導要領の記載に近づけた表現としました。

結果の概要は、7ページから8ページにかけてまとめていますが、時間の都合もありますので、細かいところは割愛し、最後のまとめで御説明します。

一点目として、県内いずれの学校においても、不登校や発達障害疑いを含む生徒への対応が必要とされていること、二点目として、不登校、発達障害、特別支援学級に在籍した生徒への対応や、義務教育段階での学習内容定着を図る取り組みに関しては、いずれも生徒の個別の状況に応じた対応が重視されており、一方では、そのような体制をとるためには人的な支援が必要であるという意見がありました。三点目として、教員が支援するに当たっては、専門機関との連携が重視されているが、外部機関への相談に関しては、どこに繋ぐべきか、どういう機関があるのかというような情報を求めるような御意見もありました。

これまでの御意見や調査結果、他県の事例を踏まえて、新たなタイプの学校のコンセプト等を9ページにお示ししています。

コンセプトにつきましては、多様な学びの機会の提供と、社会的自立に必要な能力を持った生徒の育成、また個別支援に重きを置いた学校づくりとしました。

それらを具現化する手法として、一つ目としては、確かな学力を身につけるための基礎学力の定着、具体的には、教員による指導を補完する形で学習支援員から個別に学習支援を受ける機会を提供すること、教育課程の弾力化や、特色化を挙げています。

二つ目としては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる、心理面、生活面での支援など、相談体制の整備を挙げています。

三つ目としては、生徒が自己有用感を持って学校生活を送れるように、体験的な学びを通

した明確な勤労観、職業感を育成し、そのことによって、卒業後の進路の明確化することを挙げています。

四つ目としては、学び方の多様化で、単位制の導入ですとか、他課程併修制度の活用、ICT機器やデジタル教材の活用を挙げています。

実施の方法としては、第1段階としてモデル校で実施し、その中で研究検証を行って、第2段階として、県内での展開可能性を検討していくこととしています。

10ページには、他県には、本県で検討しているような新たなタイプの学校と類似した学校がありますので、例として挙げているところです。

東京都には全日制のエンカレッジスクール、定時制で総合学科のチャレンジスクールがあり、大阪府にはエンパワーメントスクールというものがあります。その他、通学型の通信制高校として、神奈川県立横浜修悠館高校というものがあります。

これらの新たなタイプの学校に対する御意見として、コンセプトについては、高校の学びに対する社会のそもそもの認識が変わることが重要ではないか、また、ニーズを広く捉えるのは良いが、ある程度は絞る必要があるのではないか、新たなタイプの学校では学力試験を課すのか、それとも課さないのか、どのような生徒をターゲットするのか、整理すべきではないかという御意見がありました。

また、展開の方法については、新しい施設を作るだけでなく、必要とされる機能を様々な学校で機動的に展開させることも考えるべきではないかというような御意見がありました。

第3回では、第2回で議論した新たなタイプの学校に関して一部修正したものと、定時制課程の在り方を検討しました。

検討に当たって、定時制に関する各種データをお示ししましたが、11ページにはこれを概観したものがありますが、中学校卒業生数は10年間で減少していく状況にあり、約1割程度減少し、定時制課程の進学率は直近5年間だと、2%前後で推移しているところですので、仮に進学率が一定だと考えますと、中学校卒業生数が減少していけば、当然、定時制課程の進学者数も減少すると見込まれます。

定時制は定員に対する在籍者数の割合が低い状況にあり、各学校の平均で、夜間だと20.6%、昼間だと38.1%、多部制だと45.7%となっています。多部制についても、早い時間帯は53.6%、遅い時間帯は31.9%となっています。

また、単位制で三修制を導入している学校、三修制とは3年間で卒業に必要な単位を取得し卒業することですが、その学校については、3年次の在籍者数と4年次の在籍者数との間に関係がありますので、三修制を活用している生徒が一定数いると推察できると考えております。

次に入学者の状況ですが、他地区からの入学者の割合はとても低く、所在する市町からの入学者が多くを占めるという状況にあります。

在籍者の不登校経験者ですが、全体では5割で、昼間、夜間、多部制による違いはなく、

いずれも5割となっています。他校を中途退学して入学した生徒の割合に関しては差があり、夜間で約8%、多部制が5%、昼間で1%となっています。

就労の状況に関しては、県全体では4割弱ですが、夜間だと約7割程度になるという状況にあります。雇用形態としては、パート・アルバイトがほとんどで、職種としてはサービス業が9割以上を占めています。

進路については多部制で大学進学の高割合が高くなっています。

第3回での御意見に関しては冒頭でも御説明をさせていただいたので11ページの下段は、割愛をさせていただきます。

これまでのデータをまとめたものが12ページになります。

定時制課程の現状ですが、やはり定時制課程の高校は従来からの働きながら学ぶ場としての役割も果たしているところであるけれども、不登校生徒や中途退学者、義務教育段階の学習が不十分な生徒や、様々な障害があると思われる生徒等、学習や学校生活に困難を抱える生徒が学ぶ場としての役割が大きくなっているというところがあります。

そして、これらの様々な入学動機を持つ生徒に対しては、生徒の学習の状況や生活の実情、進路希望に応じた指導とともに、学校設定科目等で特色ある取り組みが行われているところですが、多部制以外では科目選択の幅が狭く、生徒の興味関心や進路希望に答えられない場合もあると考えられます。

また、現状で在籍者数が定員を下回っている学校が多いことから、県内の中学校卒業生数の減少に伴い、入学定員の減が必要であることは定時制も例外ではないことや、学校の配置や種別に関して地域間で差異が見られるということを受けて、②として今後の方向性としています。

方向性の一点目は、多部制、定時制での取り組みも踏まえながら、学習や学校生活に困難さを抱える生徒が学習を継続できる体制の整備や、生徒の興味・関心、進路希望に対応できる学習環境の充実を図ること、二点目は、定時制課程の学習スタイルの特長や特色ある取り組みに関する情報発信を行うこと、三点目は、在籍者数が定員を下回っている学校が多いことや、県内の中学校卒業生数の減少、また、地域間で学校配置に差異があるという現状を踏まえて、より学習環境の充実が図れるような、適正な学校配置を行うということが望まれることとしています。

続いて、新たなタイプの学校ですが、現状といたしまして、第3期県立高校将来構想では、新たなタイプの学校を「義務教育段階の学習内容の定着が十分でない生徒等に対する学び直しをはじめとした様々なニーズに応える学校」としているところです。

実態調査から、不登校経験者や発達障害の生徒は、県内ほぼすべての高校に、また特別支援学校に在籍した生徒は約4割の学校に在籍しており、義務教育段階の学習内容の定着を図る取り組みに関しては約半数の学校が取り組んでいるところです。

これらのことへの対応としては、生徒へのアプローチは異なるけれども、個別の状況に応じた対応が重視されており、また、各々の高校で、実態に応じて対応しているところですが、

他校の取組事例をノウハウとして求める声もありました。

また、社会的な流れとして2022年から成年年齢が引き下げられて、高校在学中から、積極的な社会参加が求められることや、ICTの進展による教員に求められる姿や、学校の在り方の変化が想定されるなど、社会的な変化も大きいということがあります。

今後の方向性から、多様な学びの機会の提供、社会的自立に必要な能力を持った生徒の育成、個別支援に重きを置いた指導、生徒が意欲的・自律的に学べる学校づくりをコンセプトとした新たなタイプの学校を設置するとしています。それを具現化する手法として、確かな学力を身に付けるための基礎学力の定着、相談体制の整備、体験的な学びを通した明確な勤労感・職業観の育成、学び方の多様化を挙げています。

実施方法として、前回との違いは、第1段階、第2段階は一緒なのですが、モデル校で実施することとして、研究の検証だけではなくて、学校の取り組みを発信するという部分を加えているところです。

設置形態については既存校の転換を含む新設のほか、既存校へ機能の一部を付加するなど、より県全体に効果が及ぶような実施方法を検討するとしています。

そして、15ページから17ページまでが、この検討部会での結論として、将来構想審議会に報告するという形をとっていきたいと考えています。

定時制課程についてですが、今後の方向性として、大きく分けて、学習環境と学校の体制に分けて記載をしています。

まず学習環境ですが、一つ目としては、単位制の導入等により、学習や学校生活に困難さを抱える生徒が学習を継続できる体制の整備を図ること、二つ目として、他課程併修制度や他校・他学科との連携、ICT機器、デジタル教材の活用により、教科・科目選択の幅を広げ、多様な生徒の興味・関心、進路希望に対応できる学習環境の充実を図ること、三つ目として、自分の生活スタイルや学習のペースに合わせた時間帯での学習が可能であることや、卒業に必要な単位を3年で修得することで卒業が可能となる三修制、また、各校の特徴的な取り組みなど、定時制課程の学習スタイルでの特長や特色ある取り組みに関して情報発信を行うということにしています。

一つ目に関しては、入学したからには学習を継続していける環境を整えること、二つ目は継続できて、進路が決まったならば、その希望に応えられるような学習環境の充実を図っていくこと、三つ目は、時系列で言えば一番最初になるのかもしれませんが、自分の生活スタイルですとか、特性に応じて、中学生から積極的に定時制を選んでもらえるような部分をアピールしていこうということを意図しています。

続いて、学校の体制ということです。先ほどご説明いたしましたが、定時制課程は定員に対する在籍者の割合が、全体でも35.1%と低い状況にあり、特に工業科の定時制課程を初めとする夜間定時制の充足率は低い状況にあります。

これについては、少数ながらも一定のニーズがあるとも認められるのですが、しかしながら、今後、中学校卒業人数が減少する状況を考慮いたしますと、現在の体制を維持すること

は困難になると思われます。

また、就労の状況ですが、家庭の経済的状況から就労せざるを得ない生徒であっても、アルバイトがほとんどであり、学習の時間というのが必ずしも夜間である必要はないという状況です。

これらの現状を受けて、学習時間帯だけではなく、科目選択の多様性も確保することができ、多部制や、新たなタイプの学校へ移行することが妥当であるとしています。この体制構築に際しては、中学校卒業生数の減少という背景から、学校の再編も必要であり、このことによって学校数は減少するというものの、機能集約によって、限られた資源を有効活用し体制の発展・拡充を図ることが可能となるということが言えます。

16ページを御覧ください。ただしということで、著しく通学が困難となってしまう場合などの地域性ですとか、専門学科の学びの機会の確保など考慮すべき事情がある場合には、当面の間、再編を留保するなどの配慮が必要であるが、引き続き、地域の状況等を見ながら、再編等については検討していく必要があるとし、なお、この場合であっても、他課程や各校との連携、さらにはICTを活用した遠隔授業等により、学習環境の充実を図ることが必要であるということをお示ししています。

次に、新たなタイプの学校ですが、学校生活や学習に困難さを抱える生徒が充実した学校生活を送るためには、学習に対する支援をはじめとした学校生活全般に関する支援体制の構築が必要であり、その上で、時代や社会の変化、生徒のニーズを踏まえた以下のコンセプトや取組を行う新たなタイプの学校が必要であると整理しました。

そもそもこの新たなタイプの学校は、学び直しという部分に重点を置いていて、諮問の段階ではそのように整理していたところだったのですが、実態調査の結果を見ていきますと、学習支援というのが、学校生活の一要素であり、学校に通えて、学校生活を送ることができるための下支えがあって、その上に学習支援というものがあるということで、学校生活全般に関する支援体制の構築をすることを新たなタイプの学校の前提として整理しました。

コンセプトですが、一つ目は、多様な学びの機会の提供、社会的自立に必要な能力を持った生徒の育成、二つ目は、個別支援に重きを置いた指導により生徒が意欲的、自律的に学べる学校づくりとしています。

具現化するための手法ですが、一点目は、教員による指導を補完する形で個別に学習支援を受ける機会の提供や、教育課程の弾力化、特色化等により、確かな学力を身につけるための基礎学力の定着を図ること、二点目は、スクールカウンセラー等の専門家や特別支援学校、外部の専門機関の活用など相談体制を整備すること、三点目は、体験的な学びを通じた明確な勤労観、職業観を育成し、卒業後の進路の明確化や自己有用感の涵養を図ること、四点目は、単位制の導入、他課程併修制度の活用、ICTの進展を意識した学習や授業の実施など、生徒が意欲的に自立的に学べるように、学び方の多様化を図ることとしています。

実施方法といたしましては、第1段階として、モデル校で実施し、さらに、モデル校での実施内容の研究検証及び取り組みに関する情報発信を行い、第2段階として、県内での展開

可能性を検討するとしています。

設置形態は、既存校の転換も含んで新たに対象校を指定することを基本とするが、既存校への一部機能の付加など、より県全体に効果が及ぶような実施方法検討するというふうに行っているところです。17ページは、今のお話を図としてまとめたもので、本体部分の後ろに資料編として、調査の結果等をまとめているところです。

資料2の説明に関しては以上です。

田端部会長

ありがとうございました。これまでの3回にわたる様々な議論を丁寧にまとめていただき、報告書の原案となる案を作成いただきました。

それでは委員の皆様、ただいまの説明につきまして何か御質問や御意見はございますでしょうか。小林委員お願いします。

小林委員

丁寧にまとめていただきましてありがとうございました。

最初に田端先生もお話になられたことなんですが、今回の定時制の方向性と、新たなタイプの学校のまとめの冒頭を見ると、両者ともに、学習や学校生活に困難さを抱える生徒が、とあって、対象が全く一緒ということに、やはり私も違和感を持っています。

新たなタイプの学校についての私のイメージは前にもお話ししましたが、色々な事情があって、いわゆる全日制の学校には行けないけれども、でも勉強してこういう大学に行きたいという生徒もいれば、勉強についていくのがやっとなという生徒もおり、その両方の生徒を対象とした学校だと考えています。

逆に言うと、例えば仙台第一高校には、運動会、定期戦、強歩大会といろいろな行事があるのですが、一高には行ってみたいけれども、こういう行事が大変そうだなあと感じる生徒もいると思います。行事は選べない状況ですが、そういうことも柔軟な学校になれば良いと思っていたところもありました。定時制も学校行事が色々あって、基本的には生徒はそれに参加しなくてはならないのですが、確か美田園高校は、学校行事がいくつかあって、そこから選択して、何単位以上取れば良いというシステムだったかと思いますが、そういうイメージも持っていました。それがいいかどうかはまた別問題ですが、そのような新しいものをもう少し分かるような形でまとめないと、これを読んでも、今ある定時制の中の一つで、モデルとして色々な取り組みを試みて、うまくいったら、県全体に広めていこうというイメージしか残らないと思います。

それを狙っているのか、それとも定時制とはもう切り離して、全く別な学校として何か想定しているのか、ちょっと見えにくくなっていると感じました。

田端部会長

ありがとうございます。今の点についていかがでしょうか。事務局だけではなく、委員の皆様がどういうイメージを持ってこの新たなタイプの学校というものを報告していくのかということにもなるかと思えます。

学び直しにウエイトがあって、それに連動してニーズとしては不登校、中途退学者、あるいは発達障害とグレーゾーンの子供たちというものが、やはり議論の非常に大きな部分を占めていたのですが、新たなタイプではそれに加えて、説明の中では中学生が積極的に選んでくれるような学校、様々な特性を持った学校、必ずしも発達障害等々でなくても、集団生活の中でも行事の好みが違う生徒とかも積極的に来てくれるような学校というイメージで進めていくということかと思えます。

脇坂委員

白石高校の脇坂です。2回続けて公務で欠席してしまいまして大変失礼をいたしました。私も改めてまとめていただいたものを見て、丁寧に、調査も含めてまとめていただいたがゆえに、かえって新たなタイプとしての特徴というかインパクトが少し見えにくくなってきたと思えました。説明にあったように、学校生活全体の下支えがあって初めて、学び直しとか学習の継続が可能になると、それは確かにもちろんそうなんですけども、学校生活全体の下支えに関する、例えば相談機能とか、社会とつなぐインターンシップとか、そういったことはすでにもう取り組まれていることなので、そちらを包含しようとすればするほど、新たな特徴というのが見えにくくなるという、ジレンマを感じながらお聞きしておりました。ここからは意見ですが、私としては、その新しいタイプというふうに打ち出す以上は端的に言って、新たな学びの魅力というのを感じる、魅力的な取組というのが前半のキーワードで出てきたと思うんですけども、そこがないといけないと思っています。魅力を表す一番のキーワードは何かという、前半にも出てきた、個別最適化ということではないかと思えます。もちろん学び直しということを含め、あるいは小林校長先生がおっしゃったように、かなりの程度の能力を持ちながら、その集団で行事に参加するというものには抵抗感があって、だけど自分は学んで大学に行きたい、ではどういう学校を選べばいいだろうかという時に、この学校があるっていうふうに選べるような、つまり、色々な意味で学習意欲は高いけれども、様々な事情があって既存の学校ではなかなか行きにくい勉強はしたいという時に、個別最適化というのをスローガンに掲げたような学校があれば、ニーズはあるんじゃないかなと思います。そこにはもちろん生徒が集まってくるわけですから、色々な行事とか、それこそ下支えになるような、コミュニケーション力を高めるようなそういう色々な行事も用意されていて、それを選択的に取れるようにしていけばいいんだと思うんですけども、一番の鍵となるコンセプトは、学びの魅力に関するものでないといけないのではないかと思います。それが、私にとっては個別最適化というものです。学びの個別最適化を実現していく一番の鍵になるのは、温かな教員によるコーチングだと思っており、小学校や中学校の段階

で、学校生活につまずいて、ほとんど行けなかったが、別室登校ということに何とか繋いできた子たちにとっても、高い学力を持ちながらもなかなか集団適応できない子にとっても、学習を継続させていく上で不可欠なのが、温かい教員の支援というものだと思います。もう一つのキーワードとしては、自分にもできるんだ、自分もやれるんだという、いわゆる自己効力感ですが、こうやっていけば、スタートは遅かったけれども、小・中学校の時は、学校に行けなかったけれども、あるいは集団に馴染めなかったけれども、自分でもやっていけるんだっていう感覚が支えになると思います。

ですので、例えばですが、その謳い文句として、本校では個別最適化ということを目指しているとか、教員のコーチングの考え方に基づいて、生徒の自己効力感を支えることを、最大限追求していきますとか、そういったような、ちょっと踏み込んだ思い切った表現というものがないといけないのかなと思います。もう一步踏み込むならば、その自己効力感を持たせていくためには、認知面だけでなく、感情面への支援も重要だと思うんですね。単に分かるということだけじゃなくて、やっぱり常に励ましたり、つまずきを支えたり、ここができるんだったら次こっちやってみようかっていう、感情面への支援の両方を大切にしていきたいというような形で、もう少し組み込めないかなあと感じました。

もう一言だけ加えれば、それがマンパワー的にかかなり大変なので、そこにICTを付け加えて、プラスアルファとして、教員と学習支援員の支援にICTを組み合わせていくという考え方ではどうなのかなと思いました。

田端部会長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局

まず、小林委員からお話あった最初のところは、一点目に関してはまず学習や学校生活に困難さを抱える生徒を、その対象の生徒として限定すべきではなく、どんな生徒でもそこで自分らしく学校生活を送れないかというお話があり、それを受ける形で脇坂委員からも、それをつなぐのが個別最適化というキーワードではないかということでお話があったところだと思います。

その部分がこの新たなタイプの学校のコンセプトというところになってくるんですが、個別支援に重きを置くとしているんですが、この部分を個別支援に重きを置きというよりは、個別最適化を図りというように置き換えるような形で、コンセプトとして個別最適化を打ち出して行くことができるのではないかと思います。また、教員によるコーチングというところも、基礎学力のところに学習支援員と入っていますが、学習面の部分の表現について、少し修正が必要かと思います。それから、相談体制のところ、教員ではなくてスクールカウンセラーですとか、特別支援学校のセンター的機能だとか、外部機関としているのですが、ここの部分にどれだけ感情面で教員がどれだけ関わられるのか、もしかすると教員の資質の

お話になってくるかもしれませんが、そういうところで工夫が必要かと思ひますし、ICTについては、学び方の多様化で表現していく必要があるのかと思ひます。

田端部会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。脇坂委員が御指摘いただいたところの本当にキーワードになってくる学びの新たな魅力、あるいは、新しい学び、従来型の学びとちょっと違うイメージで学びに魅力を感じてもらえる学校というところが出発点になっていて、そこに、昨今の新しい言葉として個別最適化も出てきますし、この議論の中でもあった、教師の教育観と申しますか、教師像の変化に合わせてコーチングというキーワードも出てきましたが、メンター的な教員、コーチングできる教員とか、そういう教員像みたいなものが、認知以外の非認知、あるいは感情面を下支えするのではないかということで、養成段階から違うコンセプトで教えること、あるいは学ぶことに対して、違うイメージを持った教員みたいなものがある学校ということでもあったと思ひます。以前に伊藤委員から、私立学校の教員募集の合同説明会で広域通信制のN高校のブースに学生が多く並んでいて、教員になろうとする側の意識も変わってきているというお話がありましたが、教員になろうとする人間の方にも従来型とは違ったタイプの寄り添い方、教育観による部分が、あまり前面に出てきてないということかと思ひます。

そして、自己有用感という言葉ですが、脇坂委員はそこを自己効力感という言い方で、ちょっと変えておられましたけれども、有用っていうのは何かがあるものに、自分を適用させて、何か自分が用いられていく時に、自分に値打ちがあるということですけど、効力感となるとやっぱり自分にできる、自分にはこれはできるんだ、やれるんだっていうふうな、自分の能力に対する自信みたいなことで、似た言葉ですけどもやっぱりそこに、これまでと違うものが織り込まれていたように思ひます。それから、インターンシップなどは、これまでも学校でもやっているという御指摘もあったと思ひます。これは中学校とかでも職業体験でやっているけれども、やはりそれが将来の職業の希望に繋がる場合と、そうでない場合もありますが、そのインターンシップみたいなあるいは職業経験のやり方も、また新しいタイプの学校が違うやり方をやっていてもいいかもしれないと思ひました。その時にイメージするのは角川のN高校なんかは、私たちが考える職業体験とは違って、高野山に行って修行を積むとか、沖縄に行ってダイビングするとか、もっと世界を広く理解するというもので、その中で職業というものが有機的に、一つ一つ、限られた役割を果たす職業というものが有機的にダイナミックに世界全体と連動しているみたいなことを学ぶことを通して、職業観の育成について違ったアプローチをとっているところはすでに民間では行われています。そういったところを、公立、あるいは県立学校でもすくい上げることによって、新しい魅力のある学校というものを作っていかうじゃないかという御意見だったと思ひます。

石川委員

貞山高校の石川でございます。

前回までの内容を本当に丁寧に拾っていただいて結論の案という形でまとめていただいているなと思ったんですが、今、他の委員の方からも御意見が出ていたように、最後のまとめを行う中で、抽象化が過ぎて、例えばその定時制課程と新しいタイプの学校の違いが見えないとかですね、さらに細かいところを詰めていくと、そもそもスタート段階でまとめられていた、県立高校将来構想の中身とあまり変わってないっていうか、この検討部会の中でどれだけ抽象的な中身をより具体的な姿に持っていくことが必要だったと思いますが、ちょっとその辺りが薄まってしまったのかなという印象がしています。

例えば学習支援員とかコーチングとか、あるいはここではモジュール学習という例も出ていますけれども、教育課程とかいくらか具体化されている部分もあるんですけども、それ以外の、例えば相談体制の充実とか学び方の多様化っていうのはもともと中に入っていたものがそのまま並んでいるだけとなっています。ですから、それが定時制の方でも同じような状況ですので、あまり新味がないなと感じています。結局、新しいタイプと言った時のその新しいタイプの売り、いわゆる魅力っていうのが何なのかというのが、もうちょっと突っ込んだ形で出てくるといいと思いました。例えば体験的な学びのところに、インターンシップとかボランティア活動とか働くことの内容は書いてはいるのですが、いわゆる仕事ではなくて、レジャー分野、旅行とか、いろんなアクティビティが入ってきても良いかと思いました。そういったレジャー産業と直接繋がっていないかもしれませんが、要は体験することが楽しくて、楽しんだ結果それが仕事にも繋がっていくというようなものが、具体的に考えられていけばいいのかなとも考えていたところでした。でないと、通常の仕事をとにかく経験しましょうだけでは、何の新しい魅力っていうのは出てこないと感じもしました。ですからこの部分が新しいんだよっていう魅力を先鋭化していく必要があると思いました。例えば個別最適化という言葉が出ましたけれど、その個別最適化っていうのは今の学校でもある程度は目指しているんですけども、今までの学校ではなかなかできないところをさらに徹底して目指していく学校ですよというようなところが必要だと思いました。そういう新しいタイプの学校というものを考える時には、そもそも、今ある定時制の学校とか、全日制の学校という枠組みの中でだけで考えるのではなく、そういう学校制度全体を見た上で新しくしていきましょうというようなことになってくるのかと思います。そもそも定時制とか、全日制というのは、今の学校制度の中で、そういう課程が枠組みとして決められているからそれに沿って作られているものなので、それを網羅したものとして、新しいタイプの学校というのを考えていかなきゃいけないと思っているところで、そこを何とか色の違いとして定時制課程と新たなタイプの学校のところの違いで出せばいいかなと思っておりました。併せて定時制課程の、15ページの一番下のところですが、体制構築に関して、中学校卒業生数の減少という点は、定時制に限った話ではなく全県的なことですので、この場合、学校の再編も必要となってきて、学校数が減少するけども機能集約するといった場合

には、定時制の中だけで集約するとか、減少させるのではなく、全日制も含めた形で考えなければならない部分なのかなと思います。そのことは、さらに言えば、新たなタイプの学校のところに繋がっていくのかなとも思います。今ある定時制の学校を、再編するとかいうことで、新たなタイプの学校ではなくて、全日制も含めて再編を考えていかなければいけないという、そういう枠組みが見えるような記述にもっていけるといいのかなと思いました。

田端部会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。これまでの議論をかなり取り込んでくださっている分、新しさとか魅力を表現として反映していくかというところはなかなか難しいという問題に直面しているのかなという気もしているところです。

ほか、御意見いかがでしょうか。

小林委員

17ページのところを、また読んでみて、やはりちょっと物足りなさを感じているのが率直なところです。例えば、確かな学力を身につけるための基礎学力の定着のところには、3項目あるんですが、学習支援員から云々、これ小中学校でもやっています。あるいは三つ目の習熟度というのも、これは小中高いずれのところでもすでにやっています。果たして、これだけで本当に大丈夫なのっていう気がします。明確に個別指導といったら個別指導、支援員だってことを頭から謳わないで、本務教員が個別指導しますぐらい言わないと、多分魅力は出なくて、他の学校との差別化も図れないと思います。そういうふうにするのか、あるいは財政的な問題もあるので、その範囲内でこうまとまるのかっていうところはあると思いますが、理想から言うと明確に個別最適化を言うのであれば、そういうところもきちっと述べるべきだと私は思います。

また、教育課程の弾力化、これについても様々な生徒がいるので、色々なメニューを作っていたら、そこからここが自分の最適な時間割をつくれるんだよ、ということももっと良い言葉で言い表せれば、さらに魅力のある学校になるのではないかと思います。

田端部会長

伊藤委員お願いします。

伊藤委員

新しいタイプの学校については、小林委員のおっしゃっていることは、私もその通りだと思います。やっぱり予算がない、何がないと言って定時制の形になるのであれば、これはやらない方が良くと思います。何のために新しいタイプの学校を作ろうとしているのかをしっかりとって、覚悟が必要ではないかと思います。また個別最適化という言葉は、私たちがこの検討をする時の共通点、スタート地点だと思います。であれば、そういう学校づくりに

参画したい人、この指とまれみたいな、こういう大胆な発想でやっていくことが必要ではないかなと思っております。ここまで考えて、ここまでやって、定時制の一部改革というふうな形になったのでは、違うかなと感じます。特に小中学校の不登校児たちが、いろいろな機関に行きますよね、森の広場とか、そういうところに行くと感じることは、体験型の学習で、人間関係を構築していく体験がなされて初めて自分の存在を意識して、エネルギーを持ってくるように感じます。そうすると、在籍校の方にも授業に来るということができるようになっていきます。そのような人間関係が、エネルギーを生み出すんだなあというふうにと考えると、やはり新しいタイプの学校もそういう部分が必要だと思います。

田端部会長

ありがとうございます。石川委員どうぞ。

石川委員

本気度の確認みたいな話にもなるんですが、そもそもこの県立高校将来構想は、令和元年度から令和10年度までを計画期間としていますが、例えば17ページにある実施方法の第一段階でモデル校での実施で、研究検証、そして第2段階へという流れを令和10年度までの期間で一体どの程度のところまで実際に考えていこうとしているのか、そういうタイムスケジュール的なものをどう考えているのかいうのも、本気度の表れにもなってくるのかなと思います。そういったものも、もし可能であれば入れられると良いと思いました。でないと、何となくこうは謳ったけれども、検討する検討するで結局終わっちゃったよね、ということもよくある話だと思いましたので、その点も大事なのかなと思ったところです。

田端部会長

ありがとうございます。

重要な問題が指摘されていまして、物足りなさがあり、ないないづくしならば、むしろしないほうが良いという厳しい御意見もありましたし、スケジュール感のところにもう少し具体的なものを入れた方がいんじゃないかというようなこともありました。そしてやっぱり何より魅力、新しい学びの魅力が前面に出るような報告書にしていくところの最後の詰めの部分でしょうかね。これをどう表現に組み込んでいくかということが課題だと思います。いかがでしょうか。時間も差し迫ってきましたが、片瀬委員、鈴木委員いかがでしょうか。企業の立場とか、中学校の立場から、御意見を頂戴できればと思いますが。

片瀬委員

皆さんの意見に同感しながらお話を聞いていました。

一番気になったのは、検討の趣旨の中に、生徒の適正、興味・関心、進路希望等が多様化している現状から、多様化の対応をしますよという話だったと思うんですが、もちろんここ

にもきっちり書いてあって、さっきも説明していただいたんですが、その中を見ていると、新たなタイプの学校を考えようと言ったときに、まずこれが一番最初に来るんじゃないのかなって感じがしました。それを具現化するための手法として、四つの項目があるんですが、最初の教員の指導だとか補習だとか、基礎学力をつけますよっていう、この本音の話は最後にくっついてくるものじゃないかなと思いました。4番目の単位制の導入だとか、他課程併修制度の活用が最初に来て、それをやっていくうちに1番（基礎学力）、2番（相談体制）のところは補完されていくんじゃないかなって感じがしたので、この順番を見ていると、逆じゃないかなって感じがしました。4番（学び方の多様化）が先にあるので、そして、いろんなことを学んだときに自分がどういった職業観を持てるのか、それで悩んだときに人に相談するということがあって、人間ができていくように感じます。ですので、この順番は、できたら、変えて欲しいと思いました。そうでないと、この最初の検討の趣旨自体がちょっと変わってくるんじゃないかと思います。1ページの本当に真ん中に書いてある、未来を拓く魅力ある学校づくりを進める、これが多分一番なのかなと思いました。ただ順番だけの話かもしれませんが、ちょっと見え方が変わってくるんじゃないかなって感じがしました。それから、教員の対応や科目だとか、そういったところがこれだと見えにくいところもありますので、これから明らかにされていくのかなと思いました。

田端部会長

ありがとうございます。具体的な書き方に踏み込んだ御指摘ありがとうございます。
鈴木委員いかがでしょうか。

鈴木委員

今まで色々なお話をいただいたと思うんですけど、私自身も会議でお話をさせていただいたんですが、結局、新しいタイプの学校ということ考えたときに、お金の問題は絶対つきものでありますし、自分も、行政の末端にいたのでそれは欠かせないことなんだというのが、十分に分かっております。分かっている中で、あえて発言をさせていただくのは中学校から高校に送り出していくときに、まだまだ本当に中学校の頑張りが足りない中で、高校に送り出すという現状もあるというのも第1回審議会で、自戒を込めながらお話をさせていただきました。はっきり言って宮城県の教育の中でものすごく閉塞感っていうのがあると思います。それを、打破するための一つのものとして、この学校っていうのを捉えていただけないかなというふうに思っています。もっと言うと、宮城県内の私立高校の中では、このままじゃ駄目だっていうことで本当に汗をかいている学校さんがほとんどだと思います。そうした時に、本校の教員にも言っているのは、どうしてもまだまだ宮城県は公立高校が絶対だみたいで雰囲気があって、だけどこの10年以内で間違いなく変わってくると思うよと言っているんですね。そういうことも踏まえたら、県立高校の新しいタイプの学校を宮城県ならではのものを出品しないと大丈夫なのかなというのが、今、自分の立場の中では感じて

いる部分があります。これは、もちろん公立学校の教員も同じです。そういうことも含めながら、宮城県でこんな発信できるんだというものが出せないかなと思っています。本当にまとめていただいた方には、今までの経緯は分かっていますので、それには感謝をした上で、是非、御意見も踏まえてお考えいただけるとありがたいと思います。

田端部会長

力強い御意見ありがとうございます。極端に言えば、宮城県はここまでできると、県立高校はこれだけ魅力がある、ひいて言えば、その学校に入りたからっていう、他県からも来るぐらいの勢い、あるいは県立高校の生き残りをかけるぐらいの新しさというものを委員の先生方が求めておられるということを受けて、事務局いかがでしょうか。

事務局

ただいまいろいろ御意見をいただきまして、ありがとうございます。やはり、まず対象として、新たなタイプ学校と定時制の対象も重複しているんじゃないのかといったようなお話もいただきまして、やはり新たなタイプの学校というものを、もう少し魅力を鮮明化していくべきというお話もいただきましたので、その辺りを踏まえまして、この案をさらに修正をして参りたいと考えております。

まず対象については、もう少し多様なバックグラウンドを持つ生徒が対象であることが分かるような形に修正を考えてみたいと思いますし、個別にというところにつきましては、個別最適化という文言をこちらの中に入れて参りたいと考えております。また、現在、自己有用感というような形で表現している部分につきましても、自己効力感あるいは自己有能感とか、そういう形に言葉の方も工夫して参りたいと思いますし、教員がしっかりと個別に支援をしていくという部分ももう少し前面に出せるように検討して参りたいと思います。どうしても法律や予算の制約というもののの中で、よりよいものをと考えておりましたので、なかなかその枠からはみ出すことができなくて、現実的なもので持ってきてしまった形がこういう形だったのですが、その辺りとの兼ね合いをもう少し考えながら、やろうとすることがわかるような形に工夫をして参りたいと考えております。また本来であれば、この新たなタイプの学校、定時制だけではなかなか対応できないような学びを、例えば全日制でもできるようにということで、考えておりましたので、そういったところがより伝わるように、全日制でもモジュール学習であるとか、柔軟な取り組みというものはできればいいなというような思いもございましたので、そういった部分がより伝わるような書きぶりの工夫もして参りたいなと思っております。やはりそのメッセージ性を少し出すべきではないか、あるいは覚悟も持つてというようなお話も頂戴しましたので、お時間をいただいて修正をしたいと存じます。ここでいただいた御意見を踏まえて、事務局で修正をした上で、部会長に御相談申し上げて、ある程度の御了承を得ましたら、委員の皆様に見ていただいて、御意見をいただきながら、ここの文書をたたき直していくというような、作業をして参りたいと

思いますが、いかがでしょうか。

田端部会長

いかがでしょうか。では、そのようにお願いいたします。

事務局

承知いたしました。

田端部会長

それでは、これからの修正に当たりましては事務局に一任し、また私との打ち合わせを経た上で、委員の皆様に見ていただくということによろしいでしょうか。それでは、修正された報告書をもって、当検討部会の検討結果とし、県立高等学校将来構想審議会に報告したいと思えます。

本日予定されておりました議事については以上でございますが他に何かありますでしょうか。この検討部会は今回が最後ということで、一言、御挨拶させていただきたく存じます。

本部会では、県立高等学校の多様な学びの在り方を検討して参りました。これは、最後に委員の皆様の方の力強い御意見にもありましたように非常に画期的なことであり、また多様なニーズがあること、児童生徒にとって、やはり必要不可欠な議論であったと思えます。少子化という傾向にも関わらず、不登校の児童生徒、あるいは発達障害、グレーゾーンの子供の人数は増えています。そして、それらだけではなく、好みに関しても、あるいはバックグラウンドに対しても多様化が進んでいるという状況を受けとめて、県教委がこうした新しい学校、あるいは定時制のさらなる充実を目指して議論の場を用意して下さったことに感謝申し上げます。

本検討部会では限られた時間の中で、委員の皆様の方の多角的にまた生産的、創造的な意見を出していただきました。そして事務局におかれましては、毎回の多様な議論を丁寧に整理いただきまして作り上げてくださいました。委員の皆様事務局の皆様の方のこの場をお借りして、厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。私としましては、先ほどの最後の議論を受けて、審議会の方の方に一定程度の責任を持った最終報告書を上げることができるというふうに考えております。そして、児童生徒、あるいは先生方、保護者、県民の皆様の方の要望に一定程度応えることができる内容の議論になったと感じております。次はこの内容を報告し、さらには定時制高校の一層の充実、また新しいタイプの学校の実現に向けて議論、また実際の行動が展開していくことを期待しております。

委員の皆様事務局の皆様の方におかれましては次の段階でも、引き続き定時制高校、或いは新しいタイプの学校がより一層充実して実現するよう、御尽力いただきたく、お願い申し上げます。

4回にわたる御議論、誠にありがとうございました。

事務局

本日、限られた時間の中で貴重な御意見いただきまして、誠にありがとうございました。
以上をもちまして、第4回多様な学びの在り方方検討部会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。